

県内感染症指定・協力医療機関と保健所から約50名が参加 新興感染症に備えた実践訓練を実施します

日時:10/18(土)13:30～ 場所:広島県医師会館(広島市東区)

1 要旨

感染症危機への備えをより万全なものとするため、医療機関においても特定の感染症や過去の事例のみを前提とするのではなく、新たな呼吸器感染症等が流行する可能性も想定しつつ、医療現場における感染症対応力の向上や地域連携の強化を図る必要があります。

このため、昨年度に引き続き、先駆的な川崎市の協力を得て、医療機関を対象とした実践的な新興感染症等対応訓練を実施します。

2 現状・背景

- 新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえて改定した県感染症予防計画や県新型インフルエンザ等対策行動計画において、実行性のある訓練を定期的の実施し、平時の準備の充実を図るよう定めています。
- 感染症対応力を強化するためには、リスクアセスメント能力の向上が不可欠であり、別紙のとおり、患者に応じて臨機応変にリスクアセスメントを実施しながら対応していく本訓練は、有事における連携の難しさを意識付け、平時からの備えを加速させることが期待できます。

3 概要

(1) 実施主体

広島県、広島県医師会（共催）、広島市（協力）、広島県看護協会（協力）

(2) 実施期間（日時）

令和7年10月18日（土）13時30分～15時30分

(3) 場所

広島県医師会館 201 会議室（広島市東区二葉の里三丁目2番3号）

(4) 実施内容

- 県内の感染症指定・協力医療機関及び保健所等から50名程度が参加し、感染症発生時を想定した机上訓練（ブラインド訓練^{*2}）を実施する。（訓練イメージは別紙参照）

※ **ブラインド訓練**とは、疾患名を含む患者想定やシナリオを参加者には知らせず、現実に近い形で対応・課題抽出する訓練です。

4 講師等

アドバイザー 川崎市健康安全研究所所長 三崎 貴子 氏
川崎市健康福祉局保健医療政策部 保健政策担当部長・保健所副所長 小泉 祐子 氏
総括・講評 広島県感染症・疾病管理センター センター長 桑原 正雄

5 その他

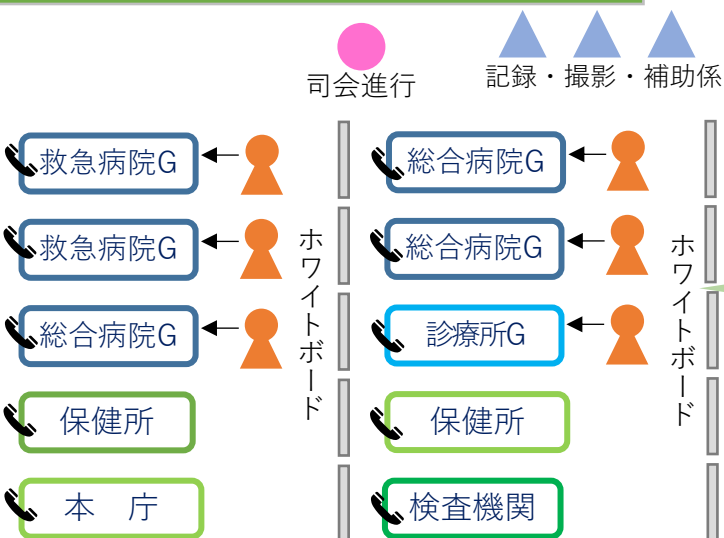
- 会場での取材を希望する社は、10月16日（木）12時までに健康危機管理課まで御連絡ください。（連絡先：082-513-3068 健康危機管理課感染症管理グループ 児玉、田坂）
- 資料は当日配付します。
- ブラインド訓練のため、事前に訓練内容をお知らせしていません。
- 一般の方は参加できません。

令和7年度新興感染症対応訓練の実施について

訓練の目的

- 医療機関においては、いつ、どんな感染症の患者が来ても、極力、医療従事者や周囲の患者が濃厚接触者にならないような感染対策を備え、医療の提供を滞りなく継続するとともに、平時から、広島県感染症予防計画及び広島県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、有事に関係機関が連携して感染症医療を提供できる体制を整備し、研修・訓練等を通じてこれを強化しておくことが求められている。
- このため、医療機関を対象としたブラインド訓練（疾患名を含む患者想定やシナリオを参加者には知らせず、現実に近い形で対応・課題抽出する訓練）を実施し、平時の備えについて不断の点検・改善を行うとともに、感染症危機対応力の向上、地域医療連携の強化及び将来の感染症危機において地域の対策のリーダーシップがとれる人材の養成を図る。

ブラインド訓練の内容（イメージ）



症例に応じてリスクアセスメントを実施

実施する対応	チェックポイント
原因の特定	・検査対応 ・疫学情報の入手
感染拡大防止策	・院内感染防止 (外来対応/入院対応) ・行政との連携 ・医療機関との連携
重症例等の対応	・医療機関との連携 ・移送等
報道対応	・院内他部署との連携 ・行政との連携

対応を時系列にまとめ、全体で討議

時間	状況	対応
13:00	感染症疑い患者A受診	検査実施 ⇒入院
13:30	保健所連絡	
13:35	診療所Gから患者Bの 受入れ依頼	受入調整 ⇒受入可
13:40	患者Aの重症化	転院調整 ⇒救急病院GへTEL
⋮	⋮	⋮

：ファシリテーター兼模擬患者が受診 (他の参加者は患者想定を知らない)

- ▷ 各医療機関Gへ何らかの症状を呈する患者（ファシリテーター）が受診する。
- ▷ 各医療機関Gは、現実と同様、患者情報を聞き取りながら、対応を行う。
- ▷ ファシリテーターは、必要に応じて、医療機関Gの対応を促す。

◎ リスクアセスメントに基づく対応

- ▷ 各医療機関Gは、症例に応じてリスクアセスメントを実施しながら、[原因の特定][感染拡大防止策][重症例等の対応][報道対応]等を行う。
- ▷ 他機関との連絡・調整は実際の緊急時を想定し、携帯電話で簡潔明瞭に行う。

◆ 全体発表

- ▷ 全体発表により、対応や考え方の違いから、気づきを得る。
- ▷ 行政や自施設とは異なる役割をもつ医療機関の具体的な対応のイメージを共有する。